

議事日程第5号

平成29年6月19日(月)

第1 議案上程(議案第47号から第58号まで及び報告第4号から第9号まで)

議案説明、質疑、常任委員会付託

第2 予算特別委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(20人)

1番 佐藤 巳次郎	2番 三浦 一郎	3番 米谷 勝
4番 木元 利明	5番 伊藤 宗就	6番 古仲 清尚
7番 笹川 圭光	8番 安田 健次郎	9番 進藤 優子
10番 吉田 清孝	11番 船木 金光	12番 船橋 金弘
13番 畠山 富勝	14番 船木 正博	15番 中田 謙三
16番 小松 穂積	17番 土井 文彦	18番 三浦 桂寿
19番 高野 寛志	20番 三浦 利通	

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	加藤 秋男
副事務局長	畠山 隆之
局長補佐	杉本 一也
主査	吉田 平

地方自治法第121条による出席者

市長	菅原 広二	副市長	笠井 潤
教育長	鈴木 雅彦	監査委員	湊 忠雄

総務企画部長	船 木 道 晴	市民福祉部長	柏 崎 潤 一
産業建設部長	藤 原 誠	教育次長	木 元 義 博
企業局長	佐 藤 盛 己	企画政策課長	八 端 隆 公
総務課長	目 黒 雪 子	財政課長	田 村 力
税務課長	田 口 好 信	生活環境課長	伊 藤 文 興
健康子育て課長	加 藤 義 一	介護サービス課長	佐 藤 庄 二
福祉事務所長	(市民福祉部長兼任)	農林水産課長	武 田 誠
観光商工課長	清 水 康 成	建設課長	佐 藤 透
病院事務局長	山 田 政 信	会計管理者	菅 原 信 一
学校教育課長	鏡 長 光	生涯学習課長	鎌 田 栄
監査事務局長	小澤田 一 志	企業局管理課長	菅 原 長
選管事務局長	(総務課長兼任)	農委事務局長	(農林水産課長兼任)

午前10時02分 開 議

○議長（三浦利通君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

○議長（三浦利通君） 本日の議事は、議事日程第5号をもって進めます。

日程第1 議案第47号から第58号まで及び報告第4号から第9号までを一括上程

○議長（三浦利通君） 日程第1、議案第47号から第58号まで及び報告第4号から第9号までを一括して議題といたします。

これより議案の説明を求めます。

はじめに、船木総務企画部長の説明を求めます。船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） おはようございます。

それでは、私から議案第47号及び第50号について、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが議案書の1ページをお願いしたいと思います。

まず、議案第47号男鹿市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、市長、副市長及び教育長の給料月額及び期末手当の額を引き下げる特例措置を講ずるとともに、条文を整理するため、本条例の一部を改正するものであります。

次の2ページをお願いいたします。

条文の方でございますが、附則第3項の改正につきましては、平成29年7月1日から平成33年3月31日までの期間、市長等の給料月額について10パーセント引き下げるもので、市長につきましては現行の87万5千円から8万8千円減額し78万7千円に、副市長については71万4千円から7万2千円減額し64万2千円に、教育長については59万8千円から6万円減額し53万8千円にするものであります。

附則第4項につきましては、平成29年12月から平成32年12月までの間に支

給する市長等の期末手当の額について、こちらも10パーセント引き下げるものであります。

これらの引き下げによりまして、通年ベースでは年間では給料で264万円、期末手当で75万4千514円、合わせまして339万4千514円の減額となるものであります。

施行期日は、平成29年7月1日であります。

7ページをお願いいたします。

次に、議案第50号財産の無償譲渡についてであります。

本議案は、男鹿市野石字才ノ神11番地2に所在する旧野石地区農村集落多目的共同利用施設の建物216.54平方メートルを野石町内会に無償譲渡するものであります。

以上で説明を終わらせていただきますが、ご可決賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長（三浦利通君） 次に、藤原産業建設部長の説明を求めます。藤原産業建設部長

【産業建設部長 藤原誠君 登壇】

○産業建設部長（藤原誠君） おはようございます。

私からは、産業建設部に関する議案第49号及び議案第51号、議案第52号の3件についてご説明いたします。

恐れ入りますが議案書の5ページをお願いいたします。

はじめに、議案第49号男鹿市中小企業振興資金融資あっせんに関する条例の一部を改正する条例についてであります。

次のページをお願いいたします。

本議案は、男鹿市中小企業振興資金の融資対象に、新規に創業しようとするものを追加することにより、本市産業の振興を図るもので、施行期日は平成29年7月1日とするものであります。

改正の内容についてであります。現行の制度においては、原則として1年以上事業を営んでいることが条件となっており、新規に創業しようとするものは対象外となっていることから、新規創業者に対しても融資を行うことができるよう関係条例の一部を改正するものであります。

8 ページをお願いいたします。

次に、議案第 5 1 号市道の廃止についてであります。

本議案は、現地調査及び若美地区のほ場整備に伴い、中台 3 号線など 2 1 路線、延長 1 万 2 千 4 1 0 メートルの市道を廃止するものであります。

1 1 ページをお願いいたします。

次に、議案第 5 2 号市道の認定についてであります。

本議案は、船越地区の開発行為によるもののほか、若美地区のほ場整備等に伴い、内子 3 9 号線など 2 5 路線、延長 1 万 1 千 8 2 4 メートルの市道を認定するものであります。

説明は以上であります。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三浦利通君） 次に、山田病院事務局長の説明を求めます。山田病院事務局長

【病院事務局長 山田政信君 登壇】

○病院事務局長（山田政信君） 私からは、議案第 4 8 号男鹿市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について補足説明させていただきます。

恐れ入りますが、議案書の 3 ページをお願いいたします。

本条例は、条例で定める男鹿みなと市民病院の一般病床数を変更するため、本条例の一部を改正するものであります。

次の 4 ページをお願いいたします。

4 ページは、条例の本文であります。男鹿みなと市民病院の一般病床数は、これまで条例では 1 7 7 床でありましたが、稼働病床数は看護師不足等に伴い、平成 2 0 年 3 月 1 日より 3 2 床を休床し、残りの 1 4 5 床を稼働している状況でありました。

このたびの病床数の変更は、今後も看護師の確保が困難なことや、将来の入院患者の動向などから、病床数を稼働病床数と同様の 1 4 5 床とするため改正するものであり、施行期日は公布の日からとするものであります。

以上で説明を終わりますが、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（三浦利通君） これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので発言を許します。

4 番木元利明君の発言を許します。4 番木元利明君

○4番（木元利明君） 皆さん、おはようございます。私から、議案第48号男鹿市病院事業の設置等に関する条例の一部改正についてであります。

ただいま山田病院事務局長から説明がありました。その改正理由といたしまして、男鹿みなと市民病院の一般病床数を変更するため、本条例の一部を改正するものとあります。

条例改正内容として病床数を177床から稼働病床数の145床に改めるとのことですが、医師不足から10年前ころから既に病院の3階病棟は閉鎖されている状態です。以前には、赴任する医師自身が人工透析の必要性から透析病棟を開設し、一般患者からも利用されていた一時期もあったようですが、その医師の都合により閉鎖せざるを得なかったようです。

このたびの条例改正の要因といたしましては、看護師不足、入院患者の減少等、ほかにもさまざまな原因があるかと思いますが、今日まで現状の施設で運営できてこられたのは、どのような経過措置があったのかであります。

それと、今日まで地域との連携を含め、どのような運用形態をとってきたのか、あわせて伺います。

次に、経営の基本項目に、常に経済性を発揮し、公共の福祉を増進するように運営されなければならないとありますが、今回の条例改正が行った場合、病院運営の弊害とならないのかということも伺っておきます。

次に、平成27年度に経営健全化計画が達成され、新たに改革プランをつくっておりますが、条例改正はこれらの一環として受けとめていいのか伺います。

次に、条例改正前と改正後とでは、国等の交付金の取り扱いについては、どのように変わっていくのかであります。市長はさきの説明要旨の中で、男鹿みなと市民病院を中心として市全域を視野に入れた地域医療について考えていくとの説明でありました。平成26年、国会で成立した医療介護総合確保推進法を受け、平成27年4月、都道府県が2025年に向け、地域医療構想を策定したとありますが、その構想内容についてお知らせいただきたいと思います。

医師の充足不足が原因とのことから、男鹿みなと市民病院経営健全化のために、平成21年度から7年間で総額9億8千500万1千円を特別に繰り出してきたことも事実であります。平成27年度に経営健全化計画は達成いたし、28年度以降は病院

としてひとり立ちできる体制を整えていくとの前渡部市長の答弁でありましたが、このことについて菅原市長は、病院管理者として今後どのように病院経営、運営にかかわっていくのかを伺います。

さらに、市長の考える地域医療と今般の条例改正の関連性についてあわせて伺います。

最後にですが、市長の言葉として、公立病院改革の基本的な考え方について述べていただきたいと思います。

以上であります。

○議長（三浦利通君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 病院管理者としての私の基本的な考えですけれども、正直なところ、市長になってこれだけ大変な状況だとは思わなかったんです。病院経営がね。そのことを痛感しております。どういうふうにしていけば改革できるのか、そのことを今、一生懸命、皆さんとも一緒に検討していきたいと、そう思っています。

その中で今思っていることは、すぐできることは、先ほども、先日も申し上げましたけれども、やっぱり健康寿命を伸ばしていくと。常に運動する習慣をつけていくことが大事だと、その運動の展開をしていきたいと、そういうことを思っています。

そしてまた、皆さんから使っていただけるように、商売と同じで、やっぱりいいサービスと、いい医療技術を提供できるような、そういう病院改革を目指して頑張っていきたいと。私も病院とのコミュニケーションを重ねながら、その改革をしていきたいと思っています。

公立病院の基本的な考え方では、やっぱり地域になくってはならない医療だと、そのことで経営をしてきておるわけですがけれども、どこの自治体の経営、何人かに私聞いたことありますけれども、どこの自治体のトップも、やっぱりこのことで非常に悩んでいると。公立病院というのは、赤字が非常に地方の自治体の重荷になっているということはお聞きしています。何とかそのことも抜本的な改革、難しいわけですがけれども、議会の皆さんと市民の皆さんと協議しながら改革していきたいと、そういう気持ちであります。

詳細については事務局長がお答えします。

以上です。

○議長（三浦利通君） 山田病院事務局長

【病院事務局長 山田政信君 登壇】

○病院事務局長（山田政信君） 木元議員のご質問にお答えします。

まず、現状の施設運営上の措置でございますが、先ほど申し述べたように平成20年3月より、許可病床数は既に32床を休床し145床で運営してございます。32床の休床分につきましては、病後児保育の保育室等、透析センター並びに感染予防の予備室として有効活用しているところでございます。

地域連携でございますが、みなと市民病院では、各病院との連携並びに市内施設との連携を充実強化するために、地域連携室を設置いたしまして、それらの充実並びに地域包括ケア病棟の設置等で心がけ、地域医療の連携に取り組んでいるところでございます。

次に、今回の条例改正と新改革プランとの関連でございますが、新改革プランにおきましては、すべて稼働病床数145床として改革プランを設置してございますので、今回の条例改正に伴う変更というものはございません。

次に、交付金との関連でございますが、許可病床数の削減につきましては、平成28年10月に策定されました秋田県地域医療構想における将来的な地域医療の推計を考慮したものであります。地域医療構想では、病床数の削減等推計されておりますが、それらを考慮し、また、国ではこの地域医療構想を推進するため、普通交付税の算定基礎におきまして今まで休床病床数を、あるものとみなして算定する特例措置を平成28年に廃止し、新たにこの許可病床数の削減に対して加算措置を講ずることになったことも大きな要因の一つとなっております。したがって、このたびの病床数削減に当たっては、交付税算入、かえって有利な条件で得られるということも一つの大きなメリットとして、このたびの改正になったものでございます。

地域医療構想につきましては、平成28年10月に県において策定されておりますが、大きな柱としましては、「医療機能の分化」、「連携の推進」、「在宅医療等の充実」、「医療従事者の確保、要請」という大きな柱がございます。今後、男鹿みなと市民病院でも、この構想に沿いまして医療機能の分化、各医療機関との連携の推進並びに在宅医療等の充実、これにつきましては大きなハードルがございますが、これら

のことに向けまして在宅医療等の役割等に向けても検討を進めてまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（三浦利通君） 再質疑、木元利明君。

○4番（木元利明君） 説明ありがとうございます。

今回の条例改正に伴います減少することによって、私どもの考えといたしましては、大きな病院経営に対するマイナス要素ではないのかと思ったところ、今の局長の話を聞きますと、休床、もしくは閉鎖、そのような努力することによって交付金が国から来るということを聞きまして、非常に私らの考えが甘かったという気をしております。ぜひ減少とはいえ、あのような立派な建物は今後ますます利活用に向けて進めていきたいと思っておりますし、また、今後、減床されたフロアについても、いろいろな案を出しながら、ぜひフル活用、利活用に向けて邁進してもらいたいと思っております。

それから、市長の先ほどの答弁の中で、市長は今回の一般質問に対しては、特に複合観光施設にとってはいろいろな知識と本人のつてを使って、いろいろ今後もすばらしいものに仕上げていくと、それに関しては非常に心強い市長の思い入れを受けておりましたが、こと、病院に関しては、非常に自分自身、まだ経験不足やらというふうなお話でございましたが、そういうふうな弱きな話を市長の口から出るとは思っておりませんでした。ぜひ市長が常々口にされております何事も夢を持ってチャレンジするんだという気概を持ってですね、今後、病院の健全化に向けてますますご努力をしていただきたいと思います。

また、前渡部市長は、今後、市からの持ち出しを最低限度に抑えながら運営をしていきたいと、病院管理者としての思いの丈をるるおっしゃっておったことでもありますので、ぜひ市民の血税をバンバンもっていくことでなくてですね、自助努力を重ねながら施設のフル活用をされながら邁進していただきたいと思います。それについて最後一言いかがですか、市長。

○議長（三浦利通君） 市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） どうもご指摘を重く受けとめております。私も今の市の財政にとって、病院は先ほども申し上げたとおり非常に重い負担となっております。だけ

ども、市民生活の中で、やっぱり医療、教育、大事なことです、何とかそのことをきちっと皆さんと相談しながらやっていきたい。どこまで市で持ち出せるか、そのことも当然大事ですけれども、プラス思考でどういうふうにやっていけば病院経営がうまくいくのかと、そのことも皆さんと議論をしていきたいと思っていますので、後ろ向きにならないで前向きなことで取り組んでいくつもりでありますから、ひとつよろしくをお願いします。

○議長（三浦利通君） さらに質疑ありませんか。4番木元利明君

○4番（木元利明君） 先ほど市長から公立病院改革の基本的な考え方を伺いました。非常にいい考え方だなと関心したところではありますが、一言つけ足しておきたいと思っています。

改革の基本的な考え方の一つとして、究極の目的は公民の適切な役割分担のもと、地域において必要な医療提供体制の確保を図り、その中で安定した経営のもとで不採算医療や高度先進医療等を提供する主要な役割を継続的に担っていくことができるようにすることとあります。

以上、終わります。

○議長（三浦利通君） 4番木元利明君の質疑を終結いたします。

以上で通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

次に、議案第47号から第52号までについては、ご配付いたしております議案付託一覧表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第2 予算特別委員会の付託

○議長（三浦利通君） 日程第2、予算特別委員会への付託を議題といたします。

お諮りいたします。議案第53号から第58号までについては、予算特別委員会へ付託することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって、議案第53号から第58号ま

でについては、予算特別委員会へ付託することに決しました。

○議長（三浦利通君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

休会の件

○議長（三浦利通君） お諮りいたします。明日20日から26日までは議事の都合により休会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって、明日20日から26日までは議事の都合により休会とし、6月27日、午後2時より本会議を再開し、各委員長の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時28分 散 会

議案付託一覧表

総務委員会

- 議案第47号 男鹿市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第50号 財産の無償譲渡について

教育厚生委員会

- 議案第48号 男鹿市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

産業建設委員会

- 議案第49号 男鹿市中小企業振興資金融資あっせんに関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第51号 市道の廃止について
- 議案第52号 市道の認定について

予算特別委員会

- 議案第53号 平成29年度男鹿市一般会計補正予算（第4号）について
- 議案第54号 平成29年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第55号 平成29年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第56号 平成29年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第57号 平成29年度男鹿市ガス事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第58号 平成29年度男鹿市下水道事業会計補正予算（第1号）について